

『地域と経済』の終刊に寄せて

札幌大学経済学部教授 松本 源太郎

この度、地域経済研究所が改組され、それに伴い機関誌『地域と経済』も終刊を迎えることになった。経済学部が「地域経済政策専攻」の研究科を創設し、次に取り組んだのは研究所の設立であった。大学の教育には「教育力」を担保する「研究力」が欠かせず、それらの力は社会的に評価されるものでなくてはならない、という経済学部長年のポリシーによるものであった。このポリシーにより、経済学部付置の研究所が大学全体の「総合研究所」に発展的に統合され、同時に、『地域と経済』も『札幌大学総合研究』となっていっそうの発展を期すこととなったのである。

これまでの『地域と経済』の誌面では、経済

学部のスタッフが専門分野の研究報告にとどまらず独自の視点で、豊かな教養をもって広く社会の出来事にさまざまなコメントを寄せてきた。これらは、札幌大学再生の粹組みである「札幌大学スタンダード」における教員活動のスタンダードを先取りしたもので、協働の精神を尊重し社会性を強く意識した取り組みのモデルである。新しい革袋にもられた新しい酒が人びとのつながりを強化し組織を活性化するように、これからも新たな組織・新たな機関誌で経済学部スタッフの活躍が世間の注目を浴びることを願ってやまない。

(研究所設立時の学部長)

この際だから「地域主権」について考えてみる

札幌大学経済学部長 原田 明信

昨年秋の政権交代以後、民主党は、国家主権に関する対義語として「地域主権」という政治的スローガンを盛んに喧伝している。それは、国家の有り様を国民が決定するという公益的権利に対して、地域の存在様式はその地域の住民が責任をもって決めるという幾分私(=地域)益的な権利を意味している。日本の中央集権的な国家体質は中央政府と関連公的法人で構成された堅固な体系で支えられてきた。しかし、社会が共通意思を一元的に管理できなくなってきた今日では、もはや官僚制的な「自由放任体制」という一枚岩は立ち行かなくなってきた。そこで登場したのが「地域主権」である。国と地方の行財政上の関係を上下関係ではなく対等なものに法制的に変えることで、中央政府に対して

自律的かつ対等的な、個別の地域益に密着した地域市民的自己決定権の確立が可能となるとされる。

確かに日本は今ある種の潮境にあることは間違いないことであるが、しかし、中央からの押し付けではなく地域運動を基調とする以上、事物はそう簡単に動くだろうか。

地域益の議論には多くの地域住民の参加が必要である。地域益は、地域固有の行財政的基盤ばかりでなく地域経済とも密接に関わっている。ここで、地域的意思決定の確立を目指した住民総体のもつ理性を仮に「地域理性」と呼ぶことにすれば、今、私たちは確固たる「地域理性」の作り手にならなくてはいけない。しかし、地域住民一人ひとりに課せられた自己決定権の